



地上デジタル放送用のチューナーを 無償で給付します

地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送(地デジ)への移行に伴い、2011年(平成23年)7月24日で終了します。地デジ放送を見るためには、地デジ対応のテレビに買い替えるか、お手持ちのアナログテレビに地デジチューナーをつなぐなどの対応が必要になります。このため国は、NHK受信料の全額免除世帯に簡易な地上デジタルチューナーの無償給付を計画しています。



これまで国から通知されたことをお知らせしますが、申込期間・申込先など詳しい内容は未定です。次に該当する世帯はチューナーなどの購入はしばらく見合わせてください。わかり次第「広報おむら」でお知らせします。

対象 NHKの受信料が全額免除で、次の世帯が対象になります。

- ・生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ・市民税が非課税となる障がい者の世帯
- ・社会福祉事業施設に入所している人
- ・簡易なチューナーを無償で給付します。(※テレビは給付しません。)
- ・アンテナ工事などが必要な場合は支援します。
- ・室内アンテナの無償給付、または屋外アンテナの無償改修などを行います。

※ご自宅まで訪問して設置し、操作方法を説明します。

注意事項

- ・支援を受けるには、NHKと受信契約を結び、受信料の全額免除を受けなければならない。
- ・支援は、現物給付で、ご自身で購入したものは対象になりません。
- ・共同受信している世帯が負担する改修経費への支援は、施設設置者の協力をいただくことが原則となります。

地デジコールセンター ☎0570(07)0101

■障害福祉課 ☎7301

福祉医療費受給資格者証の更新手続きは お忘れなく

障害者・母子・寡婦^か・単身^{やまも}・寡男^{やまも}・老保障^{やまも}・父子の各医療費受給資格者証をお持ちの人は、更新手続きが必要です。該当者には、8月下旬ごろはがきで通知します。

有効期限 9月30日(水)

持参品

印かん、健康保険証、使用中の受給資格者証、通知はがき、障がい者の人は身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

※1月2日以降に転入した人、または扶養義務者が市外在住の場合は、前住所など平成20年分の所得証明書および平成21年度の課税証明書(所得控除額が記載されたもの)が必要です。

9月の手続き日程

対象地区	とき	ところ
鈴田 萱瀬	3日(木)	鈴田・萱瀬 住民センター
三浦 福重 松原	4日(金)	三浦・福重・松原 住民センター
竹松	7日(月) 8日(火)	竹松 住民センター
西大村	9日(水) 11日(金) 16日(水)	中地区公民館
大村	10日(木) 14日(月)	市役所

受付 午前9時30分～午後4時

※更新手続きをしないと10月分からの医療費の助成が受けられなくなります。必ず更新手続きをしてください。

■福祉政策課(内線155)

市内の交通事故発生状況 6月末現在 ※()内は前年同期比

- ▶人身事故290件(+31)
- ▶死者 2人(-1)
- ▶負傷者 376件(+40)
- ▶物損事故 697件(+4)

個人住民税の寄附金控除の対象が広がりました

所得税の寄附金控除対象のうち個人住民税でも寄附金控除の対象となる法人または団体を指定しました。

これまでの寄附金控除対象法人または団体

・ 地方自治体・日本赤十字社長崎県支部・長崎県共同募金会

新たな寄附金控除対象法人または団体

・ 国立大学法人・独立行政法人・地方独立行政法人・公益社団法人・公益財団法人・学校法人・社会福祉法人・更生保護法人・国税庁長官からの認定を受けた認定特定非営利活動法人
※ただし、県内に事務所および事業所を有するもの

寄附金控除額(次のいずれか低い金額)

①寄附金の合計額

②年間の総所得金額などの30%

※寄附金額から5,000円を差し引いた額の10%(県民税4%、市民税6%)が個人住民税から控除されます。地方自治体については寄附金控除額に加え、寄附金の5,000円を超える部分について、個人住民税所得割の1割を限度として控除されます。

適用開始月日 1月1日以降の寄附金

※平成22年度の個人住民税から適用

■ 税務課(内線122)

長期優良住宅(200年住宅)の固定資産税が安くなります

長期優良住宅の普及・促進のため固定資産税が減額されます。

期間 新築から5年間

(中高層耐火建築物は7年間)

減額率 2分の1(1戸あたり120㎡相当分まで)

要件 耐久性、可変性、維持管理の容易性などの認定基準に基づいた認定を受けて新築された住宅
※要件は、新築住宅特例と同じです。

申請方法 認定を受けて新築された住宅であることを証する書類(認定通知書)を添付して、申告書を提出してください。

特例適用期間 6月4日から平成22年3月31日



■ 税務課(内線120)

長寿医療制度の限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の限度額適用・標準負担額減額認定証を20年度利用している人で、21年度も該当される人には、申請の手続きをしなくても交付します。

対象

引き続き住民税非課税世帯に属している人(同一世帯の全員が住民税非課税の場合)

内容

入院時の支払い(保険適用分)が自己負担限度額までになり、食事代も減額されます。

※21年度新たに該当する人は申請が必要です。

■ 国保けんこう課(内線120)

防犯カメラを設置しました

JR大村駅に隣接している市駐輪場(620台収容)は、市内で一番多く盗難事件が発生しているため、市駐輪場および図書館前広場(東本町)に防犯カメラを、7月1日に設置しました。

■ 安全対策課(内線214)